第５回半田市議会定例会　文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、９月２日、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第５６号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

議案第６２号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

指定管理者に応募した事業者が１社のみとなった理由は何か。とに対し、

事前説明会には複数の事業者が参加していましたが、科学館と体育館が複合している施設は珍しく、そのような複合施設を管理した経験がある事業者が少ないことが応募に至らなかった要因だと考えています。とのこと。

応募者を指定管理者候補に選定した理由は何か。とに対し、

指定管理者選定委員会において、指定管理者候補となった事業者はこれまで当該施設を管理し、利用者に対するアンケート結果を事業内容に反映するなど適切に運営してきたこと、また、安全管理においても支障がなかったことが評価され、指定管理者候補に選定されたと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第６３号、第６４号、及び第６５号の３議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、３議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。